

令和6年6月27日

令和6年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 神奈川県水道広域化推進プランの取組について……………	4
3 県内米軍基地を巡る状況について……………	6

参考資料 「5事業者の『施設整備計画』」の概要

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) 取組の方向性

ア 最先端医療・最新技術の追求

- 最先端医療や最新技術をいち早く県民に届けるため、特区制度の活用や県内のサイエンスパークを中心とした関連企業等の集積、大学と連携したイノベーション人材の育成、新たなイノベーション創出に向けたコーディネート機能の発揮などを通して、社会実装に取り組む。

イ 未病（ME-BYO）

- 未病指標について、高齢者や働く世代などのニーズに応じた利活用や企業の健康経営への導入を促し、生きがいの実現につながるライフスタイルの見直しや社会参加の促進に取り組む。
- 地域の健康課題解決に向けて、介護や寝たきりなどの主な原因である脳卒中やフレイル、認知症について、産学公連携による商品・サービスの技術開発・実証等を進める。

ウ 国際展開

- 海外機関等とのネットワークを活用し、企業等の国際展開支援に取り組むとともに、世界保健機関（WHO）等と連携し、「エイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい地域づくり）」の推進や健康な高齢化に向けたイノベーションの促進に取り組む。

(2) 具体的な取組

ア 県内イノベーション拠点を活用した取組

(ア) 殿町地域

再生・細胞医療の産業化に向けて、企業やアカデミア等の共同提案事業が、令和5年度に経済産業省の「再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備事業費補助金」（補助額：最大で約14億円）に採択され、東日本の再生医療ネットワークの構築を目指して、企業やアカデミア等と連携した取組を進めている。

また、今年度から一般社団法人RINKを中心に関係機関によるプロジェクト運営会議を定期的（毎月1回程度）に開催し、殿町・羽田地区の再生・細胞医療の産業化に向けた取組を推進する。

(イ) 湘南地域

地域の健康課題解決に向けて、本県が幹事自治体として参画するプロジェクトが、科学技術振興機構（JST）の令和5年度「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」地域共創分野の育成型に採択され、昨年11月に湘南アイパークに設置された横浜国立大学の「新湘南共創キャンパス」を拠点に、湘南地域の産学公連携プロジェクトを推進する。

また、湘南地域を中心とした科学技術イノベーションを社会へ届けるため、大学やスタートアップ企業等が持つ技術や知的財産の発掘やその育成・活用の支援を行う。そして、当該技術等を活用して商品・サービス化し社会実装していくため、専門家がサポート・コーディネートする取組を推進する。

イ ME-BYO BRAND

優れた未病産業関連の商品・サービスを県が認定することにより、県民の未病改善の取組を推進するとともに、未病産業の魅力を広め、産業化の牽引を図る。3月に新たに8件を認定し、全体で40件となった。

<参考>新たに認定したもの

	商品・サービス（企業名）
1	認知機能チェック “のうKNOW®” （エーザイ株式会社）
2	遺伝子検査サービス “Genovision Dock（ゲノビジョン ドック）” （NTTライフサイエンス株式会社）
3	脳の海馬の育成に着目したアプリ “BrainUp（ブレインアップ）” （株式会社CogSmart）
4	“ウェアラブル生体センサBIT®及び解析サービス” （株式会社人間と科学の研究所）
5	“女性ががん早期発見サポート特約” （はなさく生命保険株式会社）
6	産後ケアアプリ “mamaniere（ママニエール）” （株式会社ポーラ）
7	腸内環境の評価等に関するサービス “MGPack™”

	(株式会社メタジェン)
8	がんスクリーニング検査 “メタロ・バランス検査” (株式会社レナテック)

ウ 未病産業研究会

企業間連携による新しい商品・サービスの創出・育成など、未病産業の創出・拡大を図るため組織した「未病産業研究会」(令和6年5月1日時点会員数1,135社)において、未病に関する情報提供や企業間の連携を促進するため未病産業研究会全体会を開催した。

- ・開催日 令和6年6月10日(月)
- ・参加者 未病産業研究会会員企業
- ・主な内容 未病に関する市場動向や規制等についてのアカデミアの研究者からの講演、高齢運転者対策の概要や課題についての県警察本部からの講演を行ったほか、参加企業間の交流を促進した。

(3) K P I (重要業績評価指標) について

	項目	2023年度 実績	2023年度 目標	2027年度 目標(参考※)
1	県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数(総数)	93社	65社	115社
2	県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器の薬事申請等の届出件数(累計)	28件	18件	34件
3	未病産業関連商品の事業化件数(累計)	178件	175件	275件
4	健康経営に取り組む企業数(総数)	2050法人	2400法人	3,600法人
5	未病指標利用者数(累計)	276,462人	300,000人	1,000,000人

※「新かながわグランドデザイン実施計画」、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

2 神奈川県水道広域化推進プランの取組について

(1) 概要

- 県は、令和5年3月に、県内水道事業の広域化の推進方針や取組内容等を示す「神奈川県水道広域化推進プラン」を策定し、県の3つの圏域（県東部・県央部・県西部）ごとにふさわしい連携方策の検討をはじめ、水道事業者間の多様な広域連携を推進している。
- そのうち、県東部圏域における5事業者（神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の各水道事業者並びにこれらの水道事業者が水道用水を供給する神奈川県内広域水道企業団（以下「企業団」という。）」の「水道システム再構築」の取組に関して、「5事業者の『施設整備計画』」の策定などが行われたので報告する。

(2) 「水道システム再構築」の概要

「水道システム再構築」は、5事業者で共通の施設整備を行い、効率的な施設更新等を目指すものであり、取組の方向性と目標は、次のとおり。

水道システム再構築の取組の方向性と目標

取組の方向性	目 標
水道施設の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の11浄水場を8浄水場へ再編(ダウンサイジング) うち、企業団の3浄水場を増強 ・8浄水場体制時に必要な送水管路等を整備
上流取水の優先的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・上流(沼本)の未利用水利権の活用 ・下流(寒川)の水利権を上流(沼本・社家)で活用
取水・浄水の一体的運用	<ul style="list-style-type: none"> ・取水・浄水・送水の一体的運用の仕組みを構築



図 浄水場の再編
(ダウンサイジング)

(3) 「水道システムの再構築の推進に関する覚書」

「水道システム再構築」を着実に推し進めるため、「施設整備計画の策定」や「関係者との合意形成」などについて、5事業者間の覚書が令和6年5月27日付けで締結された。

(4) 「5事業者の『施設整備計画』」

ア 概要

- 3つの「取組の方向性」のうち、主に「水道施設の再構築」を実施していくために、施設整備の内容と施設整備費用について5事業者間でとりまとめ、覚書と同日付けで施設整備計画が策定された。
- 水道事業者の3つの浄水場を廃止し、企業団の3つの浄水場を増強して、浄水場廃止に伴い必要となる送水管路等を整備するものであり、令和9年度に工事着手を予定している。
- なお、この取組は長期にわたることから、今後行っていく関係者との調整・協議結果、社会情勢の変化や水需要の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- また、脱炭素への貢献、停電による断水リスク低減等を図り、段階的に相模川の下流の取水を減量（廃止）し、中流及び上流の取水に変更する、上流取水の優先的利用を進める。

イ 解決すべき課題

相模川の下流の取水を段階的に減量、廃止することにより、少雨等に伴う低水時には、一部区間で河川流量が現状よりも減少することが想定されるため、河川環境への影響を把握するとともに、河川管理者や農業者、漁業者などの関係者と合意形成を図っていく必要がある。

(5) 県の支援

県は、5事業者が「水道システム再構築」の検討を進めるにあたり関係機関との調整を行ってきたが、今後は「解決すべき課題」について、5事業者と河川管理者や農業者、漁業者などの関係者との合意形成が図られるよう、引き続き調整を行うなど、5事業者の取組を支援する。

<別添参考資料>

- ・参考資料 「5事業者の『施設整備計画』」の概要

3 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 鹿児島県屋久島沖でのCV-22オスプレイの墜落後の対応について

ア これまでの主な経緯（報告済み）

- 令和5年11月29日 鹿児島県屋久島東側沖合に米空軍横田基地所属CV-22オスプレイ1機が墜落。
- 12月7日 全世界の米軍オスプレイの飛行停止措置を発表。
- 令和6年3月8日 全世界の米軍オスプレイの飛行停止措置を解除。
- 3月13日 国から、翌14日以降、日本国内に配備されている米軍オスプレイの飛行再開についての情報提供。

イ 神奈川県基地関係県市連絡協議会※の要請

令和6年3月13日の情報提供を受け、3月26日に神奈川県基地関係県市連絡協議会※として、防衛省及び外務省に対して、次の事項を要請した。

- ・ 事故原因や安全対策等の速やかな情報提供、住民への周知
- ・ 安全性の確保、安全性についての説明実施までの県内飛行停止
- ・ 定期機体整備について、飛行に関する事前の情報提供

※ 神奈川県基地関係県市連絡協議会：県と基地に関係する8市で構成
会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市
藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

ウ 厚木基地への飛来

令和6年5月16日、地元市（大和市、綾瀬市）からオスプレイの厚木基地への飛来に関する目視情報があり、防衛省に対して、次の事項を要請した。

- ・ 安全性の確保、安全性についての説明を求めてきたところ、十分な情報提供がないままの飛来は遺憾
- ・ 万全の安全対策の実施、事故原因や安全対策の詳細等の早急な情報提供等、基地周辺住民の安全・安心に資する取組の確実な実施

※ その後も厚木基地周辺で飛行が確認されている。

(2) 第8回神奈川県・米陸海軍意見交換会の開催

ア 概要

県と米陸海軍との協力関係や諸課題について意見交換することを目的として、知事、在日米陸軍司令官及び在日米海軍司令官による意見交換

会を平成24年以降7回開催しており、令和6年4月4日にキャンプ座間（在日米陸軍司令部が所在）において第8回を開催。

イ 第8回開催結果

（意見交換の項目）

- ・ 地元自治体と米軍との連携の重要性について
- ・ 災害時の相互協力の促進等について
- ・ 横浜ノース・ドックにおける小型揚陸艇部隊の新編について
- ・ PFAS等の環境問題に関する日米間の連携について

（主な結果）

- ・ 「ビッグレスキューかながわ」への米軍の参加など災害時の協力関係の継続について合意
- ・ 「災害時の相互応援マニュアル」（通称「ブルーブック」）の見直し作業を引き続き進めることを確認
- ・ 横浜ノース・ドックの部隊新編について、適時適切に情報を共有していくことを確認
- ・ 米軍基地におけるPFAS等の環境問題について、日米間で連携して対応していくことについて合意

（過去の開催状況）

	開催日	主催	主な話題
第1回	平成24年8月2日	県	ビッグレスキューかながわ
第2回	平成26年1月21日	県	医療分野の交流
第3回	平成26年10月8日	米海軍	横須賀米海軍病院と保健福祉大学の交流
第4回	平成28年1月22日	米陸軍	災害時の応援マニュアルの改訂
第5回	平成29年3月6日	県	災害時の相互協力の促進
第6回	平成30年3月2日	米海軍	米空母艦載機移駐の進捗
第7回	令和5年1月30日	県	在日米陸海軍と地元自治体との交流・連携

※ 第5回のみ陸上自衛隊、海上自衛隊、南関東防衛局が出席。

(3) 厚木基地周辺の第一種区域等[※]の見直しに関する要請

ア 制度概要及び経緯（報告済）

国は、昭和54年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅

防音工事への助成等を行っており、その対象区域を第一種区域等※として指定している。

国は、空母艦載機部隊が厚木基地から移駐したことにより、厚木基地周辺の騒音状況が変化していることを理由に、厚木基地に係る第一種区域等※の見直しに向けた騒音度調査を実施している。調査期間は、当初令和4年度から令和5年度までとされたが、令和6年2月16日に、令和6年度後半までの延長が公表された。

※ 第一種区域等：国が住宅防音工事助成等の対象区域として指定している第一から第三種区域。

イ 県の対応

令和6年4月24日に、知事と厚木基地周辺8市長※連名で、防衛省に対し、次の事項等を要請した。

- ・騒音度調査期間延長を踏まえた今後のスケジュール等、区域見直しに関する情報の適時適切な提供、住民への周知
特に、調査終了後は、速やかに調査結果の区域見直しへの反映の過程等の詳細を丁寧に説明すること
- ・区域見直しにあたって、地域の一体性等に十分配慮し、区域を指定するとともに、制度に変更が生じる場合には、十分な経過措置を設けるなど、関係住民に不利益が生じないよう措置を講じること
- ・現行の住宅防音工事助成制度の改善・拡充を早期に実現すること
- ・機能復旧工事を含めた待機世帯を早期に解消するとともに、工事後10年以上経過した世帯に対する二回目以降の機能復旧工事を実施すること

※ 厚木基地周辺8市：相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び東京都町田市

(4) 米空母艦載機による着陸訓練

ア 防衛省からの通知

令和6年5月2日、防衛省から、次のとおり硫黄島での着陸訓練実施の通知があった。

- ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練が硫黄島で実施される。
- ・硫黄島での訓練期間 5月4日～5月15日 11:00～翌3:00
- ・硫黄島における天候等の事情により所要の訓練を実施できない場合には、5月8日から5月14日までの期間、三沢基地、横田基地、厚木基地及び岩国基地の一部又は全部において訓練が実施される。

イ 県の対応

令和6年5月2日に、知事と厚木基地周辺9市長*連名で、防衛省に対し、全ての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。

※ 厚木基地周辺9市：横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び東京都町田市

ウ 訓練の実施状況

通知があった期間内に、全ての訓練が硫黄島で実施された。